



お知らせ

自転車利用者のヘルメット着用努力義務化

交通防犯課 ☎ 382-9022 📠 382-7603

道路交通法が改正され、4月1日(土)から全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されます。自転車運転の際は、大人も必ずヘルメットを着用し、自転車に幼児や児童を同乗させるときも、ヘルメットを着用させましょう。

◆自転車安全利用五則

- ・車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ・交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ・夜間はライトを点灯
- ・飲酒運転は禁止
- ・ヘルメットを着用

世界自閉症啓発デー & 発達障害啓発週間

障がい福祉課 ☎ 382-7626 📠 382-7607

4月2日は国連が制定した「世界自閉症啓発デー」です。この日に合わせて、国内では4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」とし、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促進のため、啓発活動が行われます。

発達障がいについて理解することは、障がいのある人もない人も誰もが等しく尊重され、支え合いながら暮らすことができる共生社会の実現につながります。この機会に、発達障がいについて一緒に考えましょう。

※詳しくは、世界自閉症啓発デー・

日本実行委員会公式サイト
(📍<http://www.worldautismawarenessday.jp>)をご覧ください。

4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」

市民税課 ☎ 382-9446 📠 382-7604

20歳未満の方の飲酒は法律で禁止されています。令和4年4月に民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されていますので、ご注意ください。

※詳しくは、国税庁ホームページ

(📍<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/miseinen/mokuji.htm>)の「20歳未満の者がお酒を飲んではいけない5つの理由」などをご覧ください。

問合せ 津税務署酒類指導

官部門(☎ 059-228-3136)

4月からの市内公共施設指定管理者

総合政策課 ☎ 382-9038 📠 382-9040

4月1日から令和10年3月31日までの指定管理者をお知らせします。

施設	指定管理者	担当課
河川防災センター・ 鈴鹿川河川緑地 (運動施設・公園施設)	株式会社GFM	防災危機管理課 スポーツ課 市街地整備課
白子駅東自転車駐車場 白子駅東第2自転車駐車場 白子駅西自転車駐車場	蔦井株式会社	交通防犯課
労働福祉会館	三重コニックス株式会社	産業政策課
白子コミュニティセンター	白子コミュニティセンター 運営委員会	地域協働課
神戸コミュニティセンター	神戸コミュニティセンター 運営委員会	
合川コミュニティセンター	合川コミュニティセンター 運営委員会	
牧田コミュニティセンター	牧田地区地域づくり協議会	
伝統産業会館	伊勢形紙協同組合	地域資源活用課
鼓ヶ浦駐車場	鼓ヶ浦観光協会	
千代崎駐車場	千代崎観光協会	

認知症とロコモ (運動器症候群) の簡易チェック

長寿社会課 ☎382-9886 ☎382-7607
ご自身や家族の方の認知症・運動機能低下が心配になったら、パソコンやスマートフォンで簡易チェックができます。

簡易チェックは3つのコースがあり、結果とともに相談先が表示されます。一人で悩まずに気軽にご相談ください。

- コース
- これって認知症?(家族・介護者向け)
 - わたしも認知症?(本人向け)
 - 運動機能は?ロコモチェック
- ※医学的診断をするものではありません。

料金 無料
※通信料は自己負担です。
※市ホームページ(福祉→認知症とロコモ(運動器症候群)のチェック)をご覧ください。

認知症とロコモ (運動器症候群) のチェック

◆ロコモ(運動器症候群)とは
運動器症候群(ロコモティブシンドローム)の略称で、筋肉・骨・関節・軟骨・椎間板などの体の動きをコントロールする運動器が弱くなっていく状態のことです。放っておくと要介護状態や、寝たきりになってしまうことがあるため、「適度な運動」や「けがをしない環境づくり」が大切です。

子育て支援 ショートステイ事業

子ども家庭支援課 ☎382-9140 ☎382-9142
保護者の事情で、家庭での養育が困難になった場合や、緊急で保護が必要となった場合に、児童養護施設などで一時的に児童をお預かりします。

対象 病気や出産、冠婚葬祭、仕事、育児疲れなどで児童の養育が一時的に困難となった保護者

料金 保護者の所得に応じた料金が必要

申込み 電話で子ども家庭支援課へ
※状況確認後、利用可能な場合は、必要書類を提出していただきます。

※施設の事情(感染症や空き状況など)やお子さんの健康状態によって、希望に沿えない場合があります。
※詳しくは市ホームページ(☞<https://www.city.suzuka.lg.jp/life/benri/7205.html>)をご覧ください。

ショートステイ事業

納税の休日・夜間窓口

納税課 ☎382-9008 ☎382-7660

◆休日窓口
とき 3月26日(日)8時30分~17時15分

◆夜間窓口
とき 3月29日(水)・30日(木) 17時15分~20時

ところ 納税課
内容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど
※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

高額介護合算療養費の支給対象予定者へ 通知書を発送します

保険年金課(国民健康保険) ☎382-7605 ☎382-9455
福祉医療課(後期高齢者医療保険) ☎382-7627 ☎382-9455
鈴鹿亀山地区広域連合(介護保険) ☎369-3201 ☎369-3202

令和3年8月から令和4年7月までの間に、医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額(下表)を超える可能性がある方に、高額介護合算療養費の手続きに関する通知書を3月末に発送します。通知書が届いた方は、同封の申請書の提出をお願いします。ただし、対象の期間に市外の医療保険や介護保険に加入していたことがある方や、医療保険の変更があった方には通知されない場合があります。該当する方は、手続方法などについて、令和4年7月末日時点で加入していた医療保険者へお問い合わせください。

※医療保険・介護保険の自己負担額とは、保険適用内のものに限ります。
※高額療養費・高額介護サービス費などが支給される場合は、自己負担額からその支給額が控除されます。

※自己負担限度額を超える額が500円以下の場合は、支給対象になりません。

◆後期高齢者医療保険+介護保険または国民健康保険+介護保険(70歳~74歳の方がいる世帯)

所得区分	現役並み所得者			一般	住民税非課税世帯	
	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ		低所得者Ⅱ	低所得者Ⅰ
所得要件 課税所得	690万円以上	380万円以上 690万円未満	145万円以上 380万円未満	145万円未満	住民税 非課税世帯	住民税 非課税世帯 (所得が一定以下)
自己負担限度額(年額)	212万円	141万円	67万円	56万円	31万円	19万円※1

◆国民健康保険+介護保険(70歳未満の方がいる世帯)

所得区分	上位所得者			一般	低所得者 オ
	ア	イ	ウ		
所得要件 旧ただし書き所得※2	901万円超	600万円超 901万円以下	210万円超 600万円以下	210万円以下	住民税非課税世帯
自己負担限度額(年額)	212万円	141万円	67万円	60万円	34万円

※1 複数の方が介護サービスを利用する場合は、介護支給分については合算算定基準額31万円が適用されます。

※2 旧ただし書き所得=総所得金額等から基礎控除額(43万円)を差し引いた額

放課後児童クラブの放課後児童支援員や補助員および児童募集

子ども政策課 ☎382-7661 ☎382-9054
放課後児童クラブは、保護者が仕事などで昼間家庭にいない、小学校に就学している児童を対象に、放課後から18時ごろまで、保護者に代わって児童をお預かりする場です。

現在、次の放課後児童クラブで、放課後児童支援員や補助員および児童の募集を行っています。詳しくは、直接、放課後児童クラブへお問い合わせください。

※放課後児童支援員は、保育士などの資格をお持ちの方で、都道府県などが行う研修を修了した方です。補助員は、必要な資格はありません。

※掲載時点で募集を締め切っている場合があります。

学区区	放課後児童クラブ名	所在地	問合せ	放課後児童支援員等募集	児童募集
牧田	ひかりっ子	平田東町10-13	☎375-2468	○	
旭が丘	ピッコロ	東旭が丘4-9-19	☎368-2033	○	
	さんく 第1-第2	東旭が丘2-1-34	☎080-3074-3090	○	
稲生	日の本クラブ稲生	稲生2-14-33		○	
	日の本クラブ稲生2	稲生3-2-34	☎361-6366	○	
飯野	ひこうきぐも	岡古曹町25-6	☎367-3367	○	
	日の本クラブ飯野	進伯町2329-3		○	
眞田	日の本クラブ飯野2	進伯2-7-27	☎361-6366	○	
	みらくる	住吉1-4-29	☎367-1711	○	
明生	かわたろう	河田町1341		○	
	かわたろう2	河田町373	☎383-3070	○	
長太	放課後児童クラブ 遊由	長太新町2-10-13	☎385-5331		○
眞田	眞田学童保育所	南堀江1-14-19	☎395-1003	○	
若松	はまゆづ	若松中1-6-11	☎385-3415	○	
玉垣	玉垣レインボー	東玉垣町523-1	☎373-4734	○	
神戸	かんたろう学童保育所	神戸8-9-15	☎371-2317	○	
深伊沢	なごみ	伊勢町1693-1	☎090-8738-1284	○	○
庄内	学童たけっこクラブ	東庄内町2458-1	☎371-2317 (庄内青い鳥保育園)	○	

※各クラブ代表の問合せ用電話番号を掲載しているため、市ホームページの掲載内容と異なる場合があります。

埋火葬許可証の 交付時間変更

戸籍住民課 ☎382-9132 📠382-7608

4月1日(土)から、市役所本館での埋火葬許可証(斎苑使用許可証、霊柩車使用許可証)の夜間の交付を廃止し、次の時間に交付します。

◆交付時間

開庁時	月～金曜日	8時30分～ 17時15分
	日曜日(日曜窓口)	9時～12時
閉庁時	土曜日・祝日 および年末年始	9時～ 17時15分
	日曜日	12時～ 17時15分

※開庁時は戸籍住民課、閉庁時は市役所本館北口の中央管理防災センターで交付します。

※上記時間以外の場合、中央管理防災センターで死亡(死産)届をお預かりし、改めて上記時間内に交付を行います。

都市計画概要図と 地形図(白図)の 販売価格変更

都市計画課 ☎382-9063 📠384-3938

4月3日(月)から、市役所本館15階の売店で販売している都市計画概要図、地形図(白図)の販売価格などを変更します。

※都市計画図、地形図は変更なく、(株)ハヤカワ商会、(株)三ツ星鈴鹿営業所で販売します。

◆都市計画概要図(1/25,000)

価格 400円 → 550円

◆地形図(白図)(1/25,000)

価格 200円 → 280円

サイズ

A0 → 約76cm×105cm

※全て税込価格

令和5年度土地・家屋 価格等縦覧帳簿の縦覧

資産税課 ☎382-9007 📠382-7604

令和5年度の自分の土地・家屋の価格を他の土地・家屋の価格と比較できる土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。

対象 市内の土地または家屋の固定資産税の納税者

とき 4月3日(月)～5月1日(月)
(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)

ところ 資産税課

手数料 無料

持ち物 窓口に来られる方の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

※代理人(同一世帯の親族以外の方)が請求する場合は、委任状が必要です。

※法人名義の資産の場合、申請書に法人の代表者印の押印または法人の代表者印が押印された委任状が必要です。

公益信託鈴鹿市交通遺児 育成援助基金支度金の支給

学校教育課 ☎382-7618 📠382-9054

対象 市内在住の交通遺児で、小・中学校に入学または中学校を卒業する方

支給額 小学校入学:5万円、
中学校入学:7万円、中学校卒業:10万円

申込み 必要書類を、三井住友信託銀行個人資産受託業務部公益信託グループ(〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 ☎03-5232-8910)へ

必要書類

- ・基金所定の申請書(各小・中学校または学校教育課)
- ・在学証明書(各小・中学校)
- ・交通事故証明書(警察署)
- ・住民票(戸籍住民課、地区市民センター)

※必要書類は、()内に記載された発行先で入手できます。

※平成20年度以降に初回申請された方で再申請される場合は、交通事故証明書は不要です。

サテライトオフィスなどの 整備運営に関する サウンディング型市場調査

産業政策課 ☎382-9045 📠382-0304

テレワークなど多様な働き方の広がりや地方移住への関心が高まる中、市では、サテライトオフィスなどを設置し、企業が市内に事業拠点を構えられる環境の整備を検討中です。

より効果的な支援策などを整えるため、事業参入意向のある民間事業者の方々から意見・提案を募集するサウンディング型市場調査を実施します。

対象 サテライトオフィスなどの運営事業者・運営に参入意向のある事業者、市内のオフィスビルなどの建物を保有または管理委託を受けている方

調査期間 3月20日(月)～4月28日(金)

※詳しくは、市ホームページ(<https://www.city.suzuka.lg.jp/>)をご覧ください。

マイナポイント 申込期限の延長

情報政策課 ☎382-9003 📠382-2219

現在実施されているマイナポイント第2弾のポイント申込期限が「令和5年5月末」に延長されましたので、お知らせします。

※市では、市役所本館1階マイナポイント申込支援窓口(☎327-6287 平日8時30分～17時15分)で手続きの支援をしています。

メルモニの配信終了

情報政策課 ☎382-9036 📠382-2219

鈴鹿市公式LINEの導入に伴い、3月31日(金)をもってメルモニによる情報の配信を終了します。現在メルモニに登録されている方は、次のQRコードから鈴鹿市公式LINEの「友だち追加」をお願いします。

※スマートフォンやLINEアプリを利用されていない方で、「鈴鹿市災害メール」に再登録いただける方には、4月1日(土)以降も災害メールを配信しますので、登録用アドレス(saigai.suzuka-city@raiden2.ktaiwork.jp)へ空メールを送信してご登録ください。

鈴鹿市公式LINE友だち追加

子ども医療費助成制度の 新規対象者に福祉医療費 受給資格証を郵送します

福祉医療課 ☎382-2788 📠382-9455

4月から子ども医療費助成制度の所得制限を撤廃します。新たに対象となり申請された方には、受給資格証を3月下旬に発送しますので、4月以降の受診分から使用してください。

※3月末までに受診された分の医療費は対象外です。

※障がい者医療費と一人親家庭等医療費は引き続き所得制限があります。

◆申請がまだの方は、お早めに

新たに対象となる方や転入された方などは、早めにご申請ください。

対象

- ・0歳から15歳までの子ども
- ・国民健康保険または社会保険に加入している子ども
- ・生活保護法による保護を受けていない子ども

申込み 子ども医療費受給資格認定申請書、対象者(子ども)の健康保険証の写し、および同意書(必要な方のみ)を直接または郵送で福祉医療課(〒513-8701 住所不要)へ

※子ども医療費受給資格認定申請書は、福祉医療課または市ホームページで入手できます。

◆適正受診にご協力ください

適正受診とは「できるだけ医療機関にかからないようにする」ものではなく、かかり方を見直すことで、医療機関の受け入れ態勢を整え、安心して必要なときに医療を受けられるようにするものです。医療費助成制度は、医療機関や市民の皆さんのご理解とご協力によって支えられています。これからも、医療機関の適正な受診をお願いします。

ふれあい農園の 利用者募集

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

ガーデニング感覚で四季の花や野菜を育て、土に親しむことができる「ふれあい農園」の利用者を募集しています。

利用希望者は問合せ先へご連絡ください。

農園名	ところ	面積	区画数	1区画利用料(年)	問合せ
こつこ(河次)ふれあい農園	浜川原町字河次1044	35～50㎡	3	※2,000円 ※育苗料提供あり	松井昌彦 (☎379-7082)
塩屋ふれあい農園	稲生塩屋1-1326ほか	30㎡から	3	3,000円から ※駐車場・井戸用水あり	伊藤健次 (☎386-3809)
ニコちゃん農園4	中江島町326	15㎡から	3	2,000円から	山形 賢 (☎387-0166)
新栄農園	稲生4-4889-1ほか	36㎡から	3	3,000円から ※水遣りあり	小園 博 (☎090-9945-1868)
鈴木農園	竹野2-723	30㎡	1	4,500円から ※レンタル耕運機・レンタル耕具・駐車場あり	鈴木泰則 (☎384-1406)
Mファーム	白子町3211-6	18㎡	5	2,000円 3,500円 ※駐車場・レンタル耕具あり	園とち家 コーポレーション (神山 ☎388-880)
		42㎡	3	※駐車場・レンタル耕具あり	

4月1日から組織を一部変更します

人事課 ☎382-9037 📠382-2219

◆健康福祉部

地域医療政策や感染症予防に関する体制強化を図るため、組織体制を変更します。

変更前	変更後
健康づくり課 管理グループ/母子保健グループ/成人保健グループ/地域医療グループ	⇒ 健康づくり課 管理グループ/母子保健グループ/成人保健グループ
新型コロナウイルスワクチン接種推進課 接種推進グループ/予約管理グループ	⇒ 地域医療推進課 地域医療政策グループ/感染症予防グループ

◆産業振興部

商業支援と観光振興を一層推進するため、組織体制を変更します。

変更前	変更後
地域資源活用課 地域資源活用グループ/観光・モータースポーツ振興グループ	⇒ 商業観光政策課 商業支援グループ/地域資源活用グループ/観光・モータースポーツ振興グループ

◆都市整備部

地域公共交通の維持・確保に向けた体制強化を図るため、組織体制を変更します。

変更前	変更後
都市計画課 総務・交通政策グループ/計画・景観グループ/開発指導グループ	⇒ 都市計画課 計画・景観グループ/開発指導グループ/地域公共交通政策室

◆教育委員会事務局

部活動の地域移行を推進するため、組織体制を変更します。

変更前	変更後
教育指導課 指導グループ/研究グループ	⇒ 教育指導課 指導グループ/研究グループ/部活動地域移行準備室

◆消防本部および消防署

専門性の高い業務について体制強化を図るため、次のとおり組織体制を変更します。

- ・情報指令課に情報管理第一グループ、情報管理第二グループを新設
- ・中央消防署に火災調査第一グループ、火災調査第二グループ、予防査察グループを新設

市フルタイム会計年度任用職員募集

(令和5年6月1日採用)

人事課 ☎382-9037 📠382-2219

◆募集職種一覧

職種 採用予定人数	主な業務内容	受験資格
子育て支援総合コーディネーター 1人程度	子ども政策課での子育て支援に関する業務	・保育士資格または幼稚園教諭免許を取得済みの方 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
発達相談員 1人程度	5歳児健診や発達相談などに関する業務	・保育士、幼稚園教諭、保健師の資格(免許)のいずれかを取得済みの方 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
手話通訳 1人程度	窓口などでの手話通訳および一般事務業務	①次の①～③のいずれかに合格の方 ①手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験) ②手話通訳者全国統一試験 ③(一社)三重県聴覚障害者協会が実施の認定試験 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
保健師・看護師 5人程度	保健に関する相談・指導などの業務、保育所または幼稚園での園児の健康管理に関する業務	・保健師免許または看護師免許を取得済みの方 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
調理員 2人程度	学校、給食センターまたは保育所での給食調理業務	調理師免許もしくは栄養士免許を取得済みの方、または調理現場で勤務経験を有する方(申込時に勤務経歴書(指定様式)を要提出)

※受験資格にある資格や免許など(障害者手帳を除く)は、5月31日(水)までに、取得、卒業、または修了見込みの方を含みます。

※受験資格や勤務条件など詳しくは、募集要項をご覧ください。

※募集要項や申込書などは、市ホームページ(人事・職員採用)で入手できます。

※子育て支援総合コーディネーターおよび発達相談員は、別途4月1日採用分の試験を実施しており、採用者が決定した場合は、6月1日採用分の試験を実施しない場合があります。

申込み 3月20日(月)から4月5日(水)(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)まで(必着)に、「フルタイム会計年度任用職員採用試験申込書」、「面接カード」を人事課へ

◆試験

とき 4月15日(土)

ところ 市役所本館 会議室(調理員のみ第二学校給食センター)

内容 個別面接試験、実技試験(調理員のみ)

※試験時間・会場については、詳しくは、各受験者に通知します。

有 料 廣 告

下肢静脈瘤 グルー・レーザー・高周波 日帰り治療

すずきメディカルクリニック
血管外科 内科

症状
▶血管の膨らみ
▶足のだるさ・むくみ・こむら返り
▶皮膚の色素沈着・硬化・かゆみ

下肢静脈瘤は、進行性の血管疾患です。
当院 血管外科にてご相談ください。

☎0120-061-006 ☎059-367-0100
〒513-0835 三重県鈴鹿市平野町7743-1 <https://smc-mie.com>

一年中春の陽気を感じられる無垢床暖房の住まい。
便利で快適 来店予約サービス♪

ユニバーサルホーム 津店
059-223-7001 津市垂水261-1 中目新聞津ハウジングセンター内
営/9:30-17:30 休/毎週火曜日・水曜日

離婚 交通事故 相続 民事
すずか市民総合法律事務所
「地元出身」弁護士「夫婦」による親身な対応
鈴鹿市市民相談担当弁護士
相談料 40分4,500円 (但し、離婚相談は40分3,000円)
相談予約専用ダイヤル ☎050-5887-7422
鈴鹿市中江島町13-11 アルビレオ1A

すべては子どもたちのために
『孟母三遷』という故事があります。孟子の母は子どもの教育環境を整えるために3度も引っ越しをしたということから生まれたものです。子どもにとって、学習環境が大切だということは昔も今も変わりはありません。
NextAgeでは、学び続けることで培われる「忍耐力」と、多くの方へ支えていただいていることへの「感謝の心」を育てるために、日々、子どもたちと向き合っています。
学校の先生方や保護者の方々にNextAgeの子どもたちはきちんとした言葉遣いができる、礼儀正しい、など多くの賛辞をいただきます。それらは保護者の方々をはじめ、子どもたちに携わる多くの方がNextAgeの教育理念に共感いただいたからこそできたものだと思います。大切なお子様の将来がかかった塾選びをされる保護者の方々は、ぜひ孟母となりNextAgeをみていただければ幸いです。

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ

有 料 廣 告

スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)の対策を

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610
近年、市内でスクミリンゴガイの発生・被害報告が増えています。春季は、越冬した個体を他のほ場に広げない、ほ場に侵入させないことが重要です。対策を行って被害の拡大を抑えましょう。

◆春季の対策方法

○取水口へのネットの設置(入水前)
水路を通過してタニシがほ場に侵入するのを防ぐため、入水前には取水口に5mm以下の網目のネットや金網を取り付けましょう。

○水田の浅水管理(田植え後)
田植え後、稚苗が成長するまでは、水深が深いほど被害が大きくなります。2・3週間はできるだけ1cm程度の浅水管理をし、活動を低下させましょう。

○親貝と卵塊の除去(湛水期間中)
ほ場で親貝を見かけたときは、可能な範囲で殺処分しましょう。産卵頻度は3~4日に一回程度で、卵塊一つに200~300個の卵がついているため、産卵期になると爆発的に数が増えます。卵塊を見つけた場合は、産卵直後(鮮やかなピンク色)であれば押しつぶすか、水面に落とすなどして除去できます。

ふ化直前(黒~白っぽい)の卵塊は水中でふ化しますので、押しつぶしてください。

※卵には毒性がありますので、除去する際には素手で触らないでください。

引っ越しされた方は忘れず住民票を異動させましょう

戸籍住民課 ☎382-9132 📠382-7608
入学・就職・転勤などによる引っ越しで、住所を異動する方は、住民票の異動届(転出届・転入届・転居届など)を提出する必要があります。住民票は、国民健康保険、国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切なものです。必ず異動届を提出しましょう。

○市内での引っ越しの場合
戸籍住民課または地区市民センターへ『転居届』をご提出ください。

○市外への引っ越しの場合
引っ越し前の市区町村で『転出届』の手続き後、引っ越し後の市区町村で『転入届』の手続きを行ってください。

※「転出届」については、マイナポータルなどを通じて、提出できるようになりました。

マイナポータルへのアクセス(ご利用には別途マイナポータル)アプリのダウンロードが必要です)

◆マイナンバーカードの手続きも忘れずに

本人確認書類として「マイナンバーカード」を使用している方は、住所などを最新のものにする手続きが必要です。

西部体育館 通常営業の再開

スポーツ課 ☎382-9029 📠382-9071
令和4年7月3日に発生した落雷により、故障していた消防用設備が復旧したことに伴い、4月1日から通常営業を再開します。

催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。

大木中学校新校舎内覧会

教育政策課 ☎382-9049 📠383-7878
と き 3月30日(木)13時~15時

ところ 大木中学校(北堀江2-15-1)

※駐車場は第2グラウンドです。駐車台数に限りがあるため公共交通機関・徒歩・自転車でお越しください(近鉄箕田駅から徒歩10分)。

内 容 新校舎の見学、津波避難階段などの防災機能の紹介

申込み 不要

鈴鹿市制施行 80周年記念事業

鈴鹿さくら祭り2023

地域資源活用課 ☎382-9020 📠382-0304
4年ぶりに鈴鹿さくら祭りを開催します。新しい桜並木通りや、花見を盛り上げるイベントがいっぱいです。

と き 3月25日(土)~31日(金)
※イベント開催は25日(土)・26日(日)10時~15時(雨天決行)

ところ 旭化成(株)鈴鹿製造所新桜並木および陸上グラウンド(平田中町1-1)

イベント内容 特設ステージでのライブパフォーマンス、子どもの体験型遊びコーナー、地域のお店の飲食販売

主 催 鈴鹿さくら祭り実行委員会

共 催 平田商店会、源氏の会、おやじの会

問合せ 鈴鹿さくら祭り実行委員会事務局(☎378-0007)

医師による市民健康講座 ~加齢に伴う目の病気とその対策~

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187
対 象 鈴鹿市に住民登録のある方

と き 4月20日(木)13時15分~14時30分

ところ ふれあいセンター(南玉垣町6600)

講 師 井田広重さん(眼科医)

定 員 200人(先着順)

申込み 3月20日(月)から、電話で健康づくり課へ

※駐車場に限りがありますので、なるべく乗り合わせでお越しください。

市民公開講座 「かかりつけ医をもちょう ~上手な小児救急のかかり方~」

健康づくり課 ☎382-2252 📠382-4187
と き 3月25日(土)13時30分~15時

ところ 鈴鹿医療科学大学 白子キャンパス1号館6階1606講義室(南玉垣町3500-3)

内 容 小児救急について、子どもの病気の実状、予防接種の重要性、パッと見の判断の仕方、“あるある”事例こんなときどうする など

講 師 東川正宗さん(鈴鹿医療科学大学救急救命学学科教授)

定 員 100人程度

※事前申込不要。当日先着順です。

参加料 無料

問合せ 鈴鹿医療科学大学(東川 ☎059-340-0550 📠mhigashi@suzuka-u.ac.jp)

※中止などの場合は、同大学ホームページでお知らせします。

鈴鹿医療科学大学 白子キャンパスの桜並木一般開放

市街地整備課 ☎382-9025 📠382-7615
3年ぶりに一般開放します。桜の森公園の桜とともに楽しみください。

と き 4月1日(土)・2日(日)10時~16時

ところ 鈴鹿医療科学大学 白子キャンパス(南玉垣町3500-3)

※駐車場は混雑が予想されますので、徒歩や公共交通機関をご利用ください。

(バス:三重交通鈴鹿市内線 南玉垣下車または鈴鹿警察下車)

※大学敷地内は、全面飲酒・飲食・喫煙禁止、火気厳禁です。

※大学内建物は立ち入り禁止です。

※ゴミは必ずお持ち帰りください。

協 力 鈴鹿医療科学大学

第47回鈴鹿市植木まつり

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610
と き 4月8日(土)~16日(日) 土・日曜日9時~16時、月~金曜日10時~15時

ところ 鈴鹿フラワーパーク(加佐登町1690-1)

内 容 植木生産者による植木・花の大即売会、寄せ植え体験など

※天候などの都合で各イベントが変更または中止となる場合があります。

※詳しくは、市ホームページまたは「広報すずか4月5日号」の折込チラシをご覧ください。

主催・問合せ 鈴鹿市植木振興会(事務局:農林水産課内 ☎382-9017)

インボイス制度等説明会

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604
10月1日から導入される消費税のインボイス制度への準備に向けた説明会です。

と き 4月24日(月)①10時~11時②14時~15時30分

※②は、消費税の仕組みから説明します。

ところ 鈴鹿税務署会議室(神戸9-24-45)

定 員 各18人(先着順)

申込み・問合せ 3月20日(月)から4月21日(金)までに、電話で鈴鹿税務署法人課税部門(☎382-0618)または個人課税部門(☎382-0353)へ

高齢者のための剪定講習会

(公社)鈴鹿市シルバー人材センター ☎382-6092 📠382-6093
対 象 市内在住で鈴鹿市シルバー人材センターで剪定作業の就業を希望される60歳以上の方

と き 4月19日(水)9時~16時

ところ 不燃物リサイクルセンター(国分町1700)

定 員 15人程度

※申し込み多数の場合は、調整します。

受講料 無料

申込み 3月20日(月)から4月12日(水)までに、電話で(公社)鈴鹿市シルバー人材センター(土日曜日、祝日を除く)へ

視覚障がい者への 奉仕者養成講習会

障がい福祉課 ☎382-7626 ☎382-7607

ところ 三重県視覚障害者支援センター(三重県社会福祉会館1階)

申込み・問合せ 4月14日(金)(必着)までに、各申込書類を郵送、ファクスまたは電子メールで三重県視覚障害者支援センター(〒514-0003 津市桜橋2-131 ☎059-213-7300 ☎059-228-8425 ✉mieten@zc.ztv.ne.jp ↑http://www.zc.ztv.ne.jp/mieten/p/)へ

※各申込書類は、同センターまたはホームページで入手できます。

◆音訳奉仕者養成講習会

対象 次の全てに該当する方
・視覚障がい者の福祉に理解と熱意のある方

・全7回の講習に参加できる方
・音訳の経験がない方
・パソコンの使用ができる方
・講習会終了後、ボランティアとして活動意欲のある方

とき

①半日(金曜)コース:5月12日・19日・26日、6月2日・9日・16日・23日10時~12時

②1日(土曜)コース:5月13日・27日、6月10日・24日10時~12時、13時~15時(最終日は10時~12時のみ)

定員 各コース25人程度(応募多数の場合は、申込書を参考に選考)

受講料 無料(別途テキスト代:1,210円)

◆点訳奉仕者初級養成講習会

対象 次の全てに該当する方
・視覚障がい者の福祉に理解と熱意のある方

・県内在住の18歳以上の方
・全6回の講習に参加できる方
・講習会終了後、引き続き点訳奉仕者中級養成講習会(7月から原則第1・3土曜日)に参加可能な方

とき 5月20日、6月3日・17日各土曜日13時~14時、14時~15時の全6回

定員 20人(応募多数の場合は、申込書を参考に選考)

受講料 無料(別途テキスト代:1,540円、点字器代:1,980円)

ポリテクセンター三重 5月開講職業訓練受講生募集

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

対象 求職者

※受講希望者は施設見学会(平日木曜日、または日曜日(月1回のみ)実施)への参加が必要です。

期間 5月9日(火)~10月20日(金)

募集科 電気保全技術科

定員 20人(選考あり)

受講料 無料

※訓練期間中、無料で託児サービスを利用できます(要申込)。

申込み・問合せ 3月31日(金)までに、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691 ☎059-320-2645 ↑https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/)へ

危険物取扱者試験と 予備講習会

予防課 ☎382-9159 ☎383-1447

◆危険物取扱者試験

とき

・乙種第4類:6月11日(日)・17日(土)

・丙種 6月17日(土)

ところ 鈴鹿地域職業訓練センター(鈴鹿ハイツ1-20)

申込み

・電子申請:4月7日(金)から17日(月)までに、(一財)消防試験研究センターホームページで

・書面申請:4月10日(月)から20日(木)までに、願書に必要事項を記入の上、直接(一財)消防試験研究センター三重県支部(〒514-0002 津市島崎町314)へ

※願書は、消防本部、中央消防署・各分署、南消防署で入手できます。

◆予備講習会(乙種第4類)

対象 乙種第4類を受験予定の方

とき 5月12日(金)9時~16時

ところ 消防本部4階 多目的室(飯野寺家町217-1)

定員 50人(先着順)

受講料 無料

申込み 4月7日(金)から28日(金)までに、直接または電話で予防課(平日8時30分~17時15分)へ

※テキストをお持ちでない方は、受講申込時にお申し込みください。講習会当日に販売します。

スポーツの杜 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎392-7071 ☎372-2260

ところ 水泳場会議室

申込み 3月22日(水)(先着順)から、直接水泳場窓口またはホームページで

教室名	対象	日程	時間	定員	参加料(税込)
ズバ〜夜レッスン〜	18歳以上の方	4月14日(日)	19時~20時	15人	1,100円
パラスポールエフサイズ	18歳以上の女性(子どもの同伴可)	4月18日(木)	11時~12時	15人	1,500円
美ボディトレーニング	18歳以上の女性	4月18日(木)	11時~12時	10人	1,100円
きほんのヨガ		4月19日(金)		15人	1,100円

鈴鹿地域職業訓練センター 講座案内(4月募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター

☎387-1900 ☎387-1905

申込み 受付開始日の9時から、電話で鈴鹿地域職業訓練センターへ

講座	とき	受講料(教材費・税込)	受付開始日
フレン運転業務特別教育(床土操作式・51未満)	学科:5月10日(日)8時40分~17時 実技:5月11日(日)12日(日)8時40分~17時 のいずれか1日を選択	1万5050円	4月7日(日)
アーク溶接特別教育	5月16日(日)~18日(日)8時30分~17時	1万100円	4月13日(木)
職長教育(製造業の職長)	5月17日(日)・18日(日)8時40分~17時	1万1,880円	4月17日(月)
玉掛け技能講習(つり上げ荷重1以上)	学科:5月22日(日)・23日(日)8時40分~17時 実技:5月24日(日)・25日(日)・26日(日)8時40分~17時 のいずれか1日を選択	1万2,650円	4月21日(金)
職長・安全衛生責任者能力向上教育	5月25日(日)8時40分~16時20分	8,780円	4月25日(火)
刈払機取扱作業安全衛生教育	6月1日(日)8時40分~16時20分	8,250円	4月27日(木)

※1 職長・安全衛生責任者教育を受講後、おおむね5年経過した方

※フォークリフト運転技能講習(4月・5月・6月・9月)も受付中。詳しくは電話で同センターへ

SUZUKA CITY 市民の声

資源ごみ(衣類)の 処理について

このコーナーでは、インターネットや郵送などにより届けられた皆様のご意見と、それに対する市の回答を紹介します。

廃棄物対策課
☎382-7609 ☎382-2214
✉haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

Q 資源ごみの衣類は、収集後どのように処理されるのですか。

A 市で回収した資源ごみの衣類は、衣類の再生工場ではリサイクルされています。

回収した衣類は素材や状態などから、古着・ウエス・反毛の3種類に分け、古着については、主に東南アジアに輸出、ウエスは工場などでぞうきんとして使用、反毛はカーペットや軍手、モップなどを作る原料としてリサイクルされています。

市政に対するご意見などは、市民対話課へ

☎513-8701 (住所不要)
☎382-9004 ☎382-7660

↑https://www.city.suzuka.lg.jp/mail/iken/index.html

健康館

健康づくり課 (保健センター内)

受付時間 平日8時30分～17時15分

〒513-0809 西条五丁目118番地の3

☎ 382-2252 ☎ 382-4187

✉ kenkozukuri@city.suzuka.lg.jp



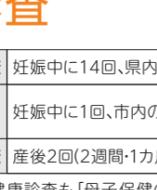
教室

対象 市内に住民登録のある方

ところ 保健センター

費用 無料

教室 / 対象	と き	内 容	申込み(電話予約制)	定 員
離乳食コース 令和4年10月～12月生まれ の乳児の保護者	4月7日(金) 10時～11時30分	離乳食の進め方について、 栄養相談	3月27日(月)から (先着順)	18組
むし歯予防コース(乳児) 令和4年7月～8月生まれの 乳児と保護者	4月13日(内) 10時～11時30分	むし歯予防の話、ふれあい遊び	3月28日(火)から (先着順)	18組



健康診査

■妊婦・産婦の方が受けられる健康診査

妊婦健康診査	妊娠中に14回、県内の協力産科医療機関で、公費負担で受けられます。
妊婦歯科健康診査	妊娠中に1回、市内の協力歯科医療機関で、公費負担で受けられます。
産婦健康診査	産後2回(2週間・1カ月)、県内の協力医療機関で、公費負担で受けられます。

・いずれの健康診査も「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、健康づくり課へお問い合わせください。
・健康診査票に定められた項目以外の検査は、別途自己負担が生じます。
・健康診査を受ける場合は、医療機関に予約が必要です。
・妊婦・産婦健康診査について、県外医療機関で受診される方は、公費助成申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■お子さんが受けられる健康診査

乳児健康診査	乳児期に2回(4カ月・10カ月)、県内の協力医療機関で、公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、健康づくり課へお問い合わせください。健康診査を受ける場合は、医療機関に予約が必要です。
幼児健康診査	幼児期に2回(1歳6カ月・3歳6カ月)、保健センターで、公費負担で受けられます。対象の方には、健診日などの案内を郵送します。健診日の変更を希望される方は、健康づくり課へお問い合わせください。

■新生児聴覚スクリーニング検査

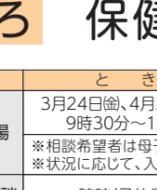
新生児期の聴覚検査を、市内の協力医療機関で、一部公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の新生児聴覚スクリーニング票を持って検査を受けてください。なお、市外医療機関で受けられる方は、検査後90日以内の公費助成申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※幼児健康診査以外は個別通知がありませんので、ご注意ください。



こんにちは 赤ちゃん訪問

赤ちゃんがいるご家庭に、「こんにちは赤ちゃん訪問員」が訪問します。対象は、3月が令和4年12月生まれ、4月が令和5年1月生まれの赤ちゃんがいるご家庭で、対象月の前月に案内を郵送します。訪問の内容は、市の子育てサービスの紹介、子育て情報の提供などです。費用は無料です。



相談

対象 市内に住民登録のある方

ところ 保健センター

相 談	と き	内 容	申込み
すくすく広場	3月24日(金)、4月28日(金) 9時30分～11時	育児相談・栄養相談・助産師による おっぱい相談(先着12人)・身体計測	不要
健康・栄養相談	随時(予約制)	保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談	電話で健康づくり課 (☎327-5030)へ

※相談希望者は母子健康手帳をお持ちください。
※状況に応じて、入館人数を調整する場合があります。



予防接種

■DT(ジフテリア・破傷風)第2期

対象 11～13歳未満の間に1回

ところ 実施医療機関

費用 無料(対象年齢内に1回)

持ち物 予防接種予診票、母子健康手帳、健康保険証

■MR(麻しん・風しん混合) ワクチン第2期(定期予防接種)

対象 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方

期間 3月31日(金)まで

ところ 実施医療機関

費用 無料(対象期間内に1回)

持ち物 予防接種予診票、母子健康手帳、健康保険証

※予診票がない方は、母子健康手帳を持って、健康づくり課または地区市民センターへお越しください。

実施医療機関

転入の方(妊産婦・乳幼児・小・中学生の保護者の方)へのお知らせ

予防接種の予診票の交付や下記健診の受診票の交換・交付は、保健センター(健康づくり課:平日8時30分～17時15分)が窓口です。必要書類を持ってお越しください。

○「妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査・産婦健康診査の受診票」の交付

・母子健康手帳、前市町村の受診票、申請者の本人確認書類(運転免許証、在留カードなど)

○「予防接種の予診票」の交付

・母子健康手帳(接種履歴の分かるもの)、在留カード(外国籍の方)

○「乳児健康診査(4カ月児・10カ月児)の受診票」の交付(地区市民センターでも交付できます)

・母子健康手帳、前市町村の受診票(交付されている方)、在留カード(外国籍の方)

発熱などの症状がある方の受診は

発熱などの症状がある場合は、まずは「かかりつけ医」などの身近な医療機関にご相談ください。PCR検査などの相談にも対応しています。相談先に迷う場合は、受診相談センターにお問い合わせください。

受診相談センター問合せ

24時間対応(土・日曜日、祝日、年末年始も含む):鈴鹿保健所(☎392-5010)

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止または延期する場合があります。最新情報は、市ホームページをご覧ください。



マスコットキャラクター「クリン」
鈴鹿市不法投棄対策連絡会議

みんなで削減しよう！ 食品ロス

環境政策課

☎ 382-7954 ☎ 382-2214

✉ kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

本市では、家庭内の食品ロス削減を推進するため、「食品ロスゼロチャレンジ！」や「鈴鹿市フードドライブ推進事業」を実施しています。今回、その結果などをお知らせします。

「食品ロスゼロチャレンジ！」の実施結果

昨年の10月16日から29日までの14日間、258世帯の皆さんに「食品ロスゼロチャレンジ！」に参加していただきました。その結果、43世帯が食品ロスゼロを達成しました。

調理前に捨てた食品

総廃棄量 約 103kg

廃棄量が多かった食品の種類

野菜類

主な廃棄理由

品質劣化

主な改善策

期限の確認、在庫の把握、

保存方法の工夫



調理後に捨てた食品

総廃棄量 約 41kg

廃棄量が多かった食品の種類

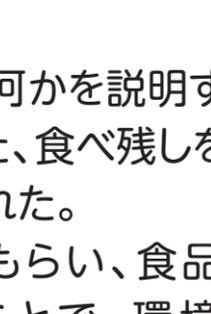
主食

主な廃棄理由

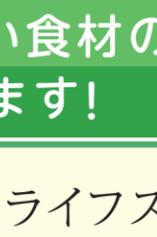
食べ残し

主な改善策

必要数量を調理・購入、適量の盛り付け



食品ロスゼロ チャレンジ！とは



食品ロスゼロを目指して、調理前後に捨てた食品について、捨てた食品の量、理由や改善策などを記録していただくものです。

参加者の感想

・食品と時間とお金を無駄にしていたことに気が付いた。

・子どもに食品ロスとは何かを説明する良い機会になった。また、食べ残しをしないように協力してくれた。

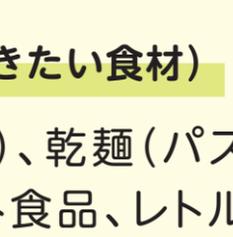
・地域全体で協力してもらい、食品ロスやCO₂を減らすことで、環境に優しい市にしていきたい。

・少し食材が余っているからと、レシピを検索してメニューが増え、健康にも良かった。

家庭で消費できない食材の寄附を募っています！

本市では、脱炭素型のライフスタイルへの転換を促進させることを目的として、「鈴鹿市フードドライブ推進事業」を実施しており、市民の方から、家庭で消費できずに食品ロスとなる食材の寄附を募っています。

寄附していただいた市民の方には、ポイントカードを発行し、食材500gにつき1ポイントを付与します。なお、10ポイント貯めた方には500円分のギフトカードを進呈します。



対象食材(寄附いただきたい食材)

缶詰、乾物(のりなど)、乾麺(パスタなど)、インスタント食品、レトルト食品、フリーズドライ食品、菓子、調味料、粉類、米 など

※缶やペットボトルなどの液体飲料、玄米は対象外です。

対象食材の条件

・賞味期限が1カ月以上あるもの

・常温保存が可能なもの(常温:5℃～35℃)

・未開封で、包装や外装が破損していないもの など

窓口(食材の持込み、ポイント発行、ギフトカード進呈)

市役所本館4階 環境政策課

※月～金曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く)

集まった食材は？

子ども家庭支援課と

鈴鹿市社会福祉協議

会に提供し、食材を必

要とされている方の生

活支援につなげます。

4月スポーツ

公共施設予約システム

市内公共施設の使用には、インターネット上で予約ができる「公共施設予約システム」をご活用ください。

下記バナーや市ホームページのバナーからアクセスできます。

公共施設予約システム

- ※ご利用には、利用者登録が必要です。
- ※従来の紙媒体による申請もできますが、予約システムを利用した申請と重複した場合は、システムを利用した申請が優先となります。
- ※一般公開実施施設での一般公開日は、従来どおり予約なしで利用できます(予約システムの利用者登録不要)。

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(県営鈴鹿スポーツガーデン)

休業日 10日(月)

庭球場 ☎372-2285

体育館 ☎372-8850

水泳場 ☎372-2250

サッカー・ラグビー場 ☎372-2511

- ※大会などで一般公開を制限する場合があります。
- ※三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(県営鈴鹿スポーツガーデン)は、予約システムによる、使用予約や予約状況の確認はできませんので、従来どおり施設へお問い合わせください。

条例改正により、令和4年7月1日から施設の使用料を一部変更しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

4月考古博物館

開館時間

9時～17時 ☎374-1994

休館日 3日(月)・10日(月)・17日(月)・18日(火)・24日(月)

今月の展示

速報展「発掘された鈴鹿2022」

2022年中に市内で行われた調査の成果をいち早く紹介します。また、保存処理が完了した大下遺跡出土の木製品も公開します。

とき 6月18日(日)まで

観覧料 一般・学生 200円、小・中学生 100円

体験講座「勾玉作り」

とき 土・日曜日、祝日

材料費 300円 定員 12席(先着順)

※1席につき体験者2人、付き添いは1人までです。

申込み 希望日前日までに、直接または電話で考古博物館へ

自分だけの勾玉が作ろう!



寺谷みこ

4月図書館

休館日 ・金曜日 ・4日

開館時間

本館 9時～19時

(土・日曜日、祝日は9時～17時)

☎382-0347

江島分館 9時～17時

☎387-0665

配本/ふれあいライブラリー

3日(月) 鈴峰公民館 10:00～10:30

17日(月) 加佐登公民館 11:00～11:30

合川公民館 13:30～14:00

天名公民館 14:30～15:00

稲生公民館 15:30～16:00

10日(月) 久間田公民館 10:00～10:30

24日(月) 河曲公民館 11:00～11:30

郡山公民館 13:30～14:00

栄公民館 14:30～15:00

鼓ヶ浦公民館 15:30～16:00

5日(水) 石薬師公民館 10:00～10:30

19日(水) 牧田公民館 11:00～11:30

愛宕公民館 13:30～14:00

白子公民館 14:30～15:00

若松公民館 15:30～16:00

12日(水) 庄内公民館 10:00～10:30

26日(水) 庄野公民館 11:00～11:30

一ノ宮公民館 13:30～14:00

長太公民館 14:30～15:00

箕田公民館 15:30～16:00

6日(木) 神戸公民館 9:30～10:00

20日(木) 清和公民館 10:15～10:45

飯野公民館 11:00～11:30

井田川公民館 13:30～14:00

国府公民館 14:30～15:00

住吉公民館 15:30～16:00

13日(木) 椿公民館 10:00～10:30

27日(木) 深伊沢公民館 11:10～11:30

旭が丘公民館 13:30～14:00

ふれあいセンター 14:30～15:00

玉垣公民館 15:30～16:00

4月相談

相談名	と	き	ところ	問合せ
一般相談	月～金曜日	8:30～17:15		市民対話課 ☎382-9004 ☎382-7660
◎弁護士相談	7・14・21・28日	10:00～12:00 13:00～15:00		※総合相談は、弁護士、行政相談委員、司法書士、土地家屋調査士による相談です(行政相談委員のみ予約不要)。
◎交通事故相談	25日	13:00～15:00	市役所本館2階(市民対話課)	※弁護士相談・交通事故相談・司法書士相談は、相談後3カ月間次の予約ができません。
◎総合相談	21日	10:00～12:00 13:00～15:00		※司法書士の予約は、3月20日月から受け付けます。
◎行政書士相談	25日	10:00～12:00		
◎外国人のための行政書士相談	13日	10:00～12:00		市民対話課外国人交流室 ☎382-9058
女性のための電話相談	4・6・7・11・13・14・20・21・25・27日	10:00～12:00 13:00～16:00	-	電話相談専用 ☎381-3118
人権相談	月～金曜日	8:30～17:15	市役所本館4階(人権政策課)	男女共同参画課 ☎381-3113 ☎381-3119
教育相談				人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15	市役所西館2階(子ども家庭支援課)	子ども家庭支援課 ☎382-9140 ☎382-9142
児童虐待・DVIに関する相談				
発達相談			市役所西館1階(子ども家庭支援課)	子ども家庭支援課 ☎382-9030
電話育児相談	火～土曜日	8:30～17:15	子育て支援センター(リトル)	子育て支援センター(リトル) ☎372-3338 ☎372-3303
	月～金曜日	9:00～15:00	子育て支援センター(ハーモニ)	子育て支援センター(ハーモニ) ☎383-7750 ☎383-1643
◎年金事務所出張相談	12日・26日	10:00～15:00	鈴鹿商工会議所 別館	日本年金機構津年事務所 ☎059-228-9112(※)
◎建築士による住まいの相談	毎月第3木曜日	9:00～16:00	市役所本館9階(建築指導課)	建築指導課 ☎381-9048 ☎384-3938
消費生活相談	月～金曜日	10:00～17:00	鈴鹿亀山消費生活センター(鈴鹿ハンター2階)	鈴鹿亀山消費生活センター ☎375-7611 ☎370-2900 電話相談: 9:00～12:00, 13:00～17:00

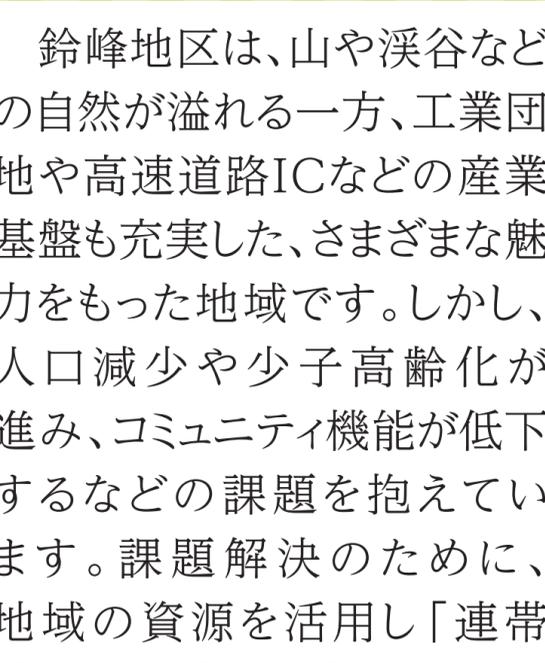
◎印は予約制です。※年金事務所出張相談の予約は、電話の音声ガイダンスに従い、1(相談の予約)→2(職員にご用の方は)の順に操作してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または閉館する場合があります。

鈴峰地区 地域づくり協議会

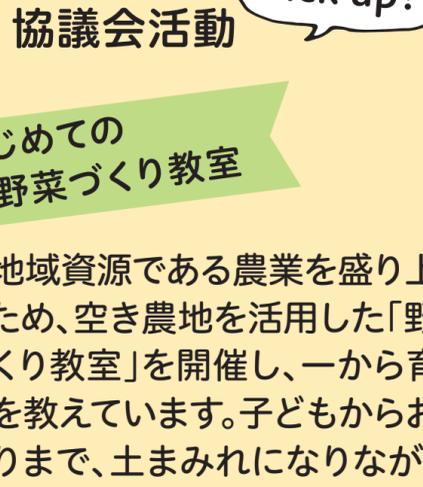


鈴峰地区
人口:3,338人※



※令和4年9月末日現在

鈴峰地区は、山や渓谷などの自然が溢れる一方、工業団地や高速道路ICなどの産業基盤も充実した、さまざまな魅力をもった地域です。しかし、人口減少や少子高齢化が進み、コミュニティ機能が低下するなどの課題を抱えています。課題解決のために、地域の資源を活用し「連帯感のある安全・安心で豊かな住みよいまち」を目指して活動しています。



鈴峰地区
地域づくり協議会

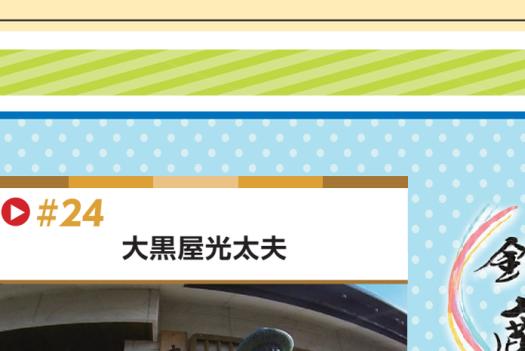
いとう のりひと
会長 伊藤 徳人さん

協議会活動

Pick up!

はじめての 野菜づくり教室

地域資源である農業を盛り上げるため、空き農地を活用した「野菜づくり教室」を開催し、一から育て方を教えています。子どもからお年寄りまで、土まみれになりながら、一緒に野菜を育てることで、コミュニティの輪を広げ、地域の交流も深めています。



▲野菜の種を植える皆さん

高齢者交流の場 サロン

鈴峰地区内の地域によっては、老人クラブや婦人会がなくなる中、協議会として「サロン」を実施しています。「つながりづくりは地域づくり」をコンセプトに、体を動かしたり、音楽を聴いたり、高齢者の方が「楽しい」と思える活動を実施することで、元気なまちづくりにつなげています。



▲ボッチャを楽しむ皆さん

#24

大黒屋光太夫



鈴鹿市を代表する偉人の一人で、江戸時代に異国見聞者として活躍した大黒屋光太夫を紹介しています。

鈴鹿
五感

テレビ広報

ラジオ広報すずか Suzuka Voice FM 78.3MHz

	月・水・金曜日	火・木曜日	土・日曜日
鈴鹿市からのお知らせ(5分間)	7時50分 16時30分	8時03分 17時30分	7時54分 13時54分

※パソコンからも聞けます。詳しくはSuzuka Voice FMのホームページで

さまざまな媒体で情報を発信しています

LINE
公式アカウント

facebook

ツイッター

YouTube

広報すずか
スマホ版

※令和5年3月31日をもってメルモニによる情報の配信を終了しますので、現在メルモニに登録されている方は鈴鹿市公式LINEの「友だち追加」をお願いします。

すずかデータバンク 2月

[2月28日現在]

火災 件数 / 8件、うち建物 4件 (10件、1件減)

救急 出動数 / 804件 (1,908件、301件増)

交通 事故数 / 437件、うち人身事故 26件 (932件、93件増)

死者数 / 0人 (0人、2人減)

傷者数 / 27人 (58人、13人増)

() 内の数字は1月からの累計とその前年との比較です。

人口・世帯数 人口 / 196,193人 (98人減)

男性 / 98,022人 (27人減)

女性 / 98,171人 (71人減)

世帯数 / 88,343世帯 (8世帯増)

事故数などは暫定数です。

() 内の数字は前月との比較です。

広報すずか 令和5年(2023年)3月20日号

発行/鈴鹿市 〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 ☎059-382-1100 (代表) 🏠https://www.city.suzuka.lg.jp/

編集/政策経営部情報政策課 ☎059-382-9036 📠059-382-2219 📧johoseisaku@city.suzuka.lg.jp

印刷・制作/指定就労継続支援事業所 八野就労支援センター印刷係 ☎059-375-4381 📠059-340-8810